

墓地修繕について

お墓に関する悩みは、悩んでいるだけでは
いつまでも解決しません
まずは当寺へご相談ください

墓石が傾いている
ヒビが入っている
修繕したいが費用が心配



お墓を修繕する際は、特別な行政への手続きは必要ありません

STEP
1

法蔵院へ相談

STEP
2

石材店と打合せ

適正な費用で施工できる石材店をご紹介します。
当寺にご相談いただければおすすめのデザインを紹介します。
「こんなお墓にしたい」と希望を伝え設計図を描いて提案していただけます。

STEP
3

修繕依頼

デザインと費用にご納得されたら石材店に工事依頼します
施工前：「墓地墓石閉眼供養（へいがんくよう）/魂抜き供養」
お墓に入魂されている魂を抜く供養を勤めます



閉眼供養

STEP
4

施工

石材店が施行します



石材店による施行

STEP
5

完成

開眼供養(かいげんくよう)
完成した墓地に
「魂入れ」供養を勤めます



開眼供養

Before

After



年間管理費
小規模修繕除く



墓地修繕した翌年4月より
納めてください。
(今まで管理費を収めていない方)

墓地閉眼供養について

「墓じまい」 (処分) 閉眼供養

- (ア) 当寺にご相談ください
 - (イ) 当寺より、石材店に解体施工の見積もり依頼します。
 - (ウ) 費用にご納得されたら
「閉眼供養/魂抜き供養」
お墓に入魂されている魂を抜く供養を勤めます。
 - (エ) 石材店による解体処分施行
- 【必要な費用】**
- A 本尊前/冥加料
ご先祖様をお守りいただいた当寺本尊様へご志納ください。
 - B 「閉眼供養料」
 - C 墓石解体石材処分費用
 - D 遺骨は？ →「あみだの碑」合祀墓へ納骨する場合は無料です。
 - E 骨壺のまま納骨する「ぜんどうの碑」「永久の郷」は要冥加料。
- ※ 当寺内で移転する場合は「改葬許可証」等は必要ありません。
 ※ 他の墓地へ移転する場合は横須賀市へ「改葬許可証」申請、当寺保管の「埋葬許可証」等が必要です。

お墓に関するよくある質問とアドバイス

<h3>費用</h3>	<p>お墓建替え、修繕は高額とお考えの方も多いです。 適正な費用で施工できる石材店をご紹介します。 ご注意ください：インターネット等の格安石材店は、墓石のずれ、墓石の変色等経年劣化する場合があります。</p>
<h3>デザイン</h3>	<p>お墓には和型、洋型たくさんのデザインがあります。 法蔵院墓地内、他の寺院、霊園のお墓を見学して希望のデザインの参考にしてください。写真などを撮って石材店に希望を伝えましょう。</p>
<h3>修繕</h3> <p>(小規模修繕例) 修繕について ご相談ください</p>	<ul style="list-style-type: none"> A 墓石の彫刻の修繕 ○○家等のペイントの「はがれ」修繕可能です。 B 花たての修繕 従来品：回して花たてを外す。 修繕品：従来の花たての土台に穴を空けてステンレス製の花たてを落とし入れるタイプです。 従来品より着脱が容易で管理も楽です。 <p>修繕品 新品：40,000円～ 従来品の加工費：30,000円～ 大きさ形により差額有</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">   </div>

お問合せ

〒239-0843
 横須賀市津久井 1-12-5
 電話 046-848-0154



法蔵院